

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.12

グローバル・リスクオフの休日 他

=====

<<index>>

- [1. グローバル・リスクオフの休日\(大山\)](#)
 - [2. コンダクトリスク管理態勢の方向性\(岩井\)](#)
 - [3. 米国の景気後退入り懸念はやや後退\(祖父江\)](#)
 - [4. 新興国ビジネスリスクシリーズ\(2\)~ミャンマー~\(茂木\)](#)
 5. FinTechと規制そしてその後について(森)
 - [6. セミナー・寄稿等の最新情報\(2016年3月時点\)](#)
- =====

5. FinTech

FinTechと規制そしてその後について(有限責任監査法人 トーマツ シニアマネジャー 森剛敏)

FinTechはここ半年で日本でも急激に認知されて来ています。最近では新聞紙上等でもFinTechやイノベーションに関する単語を目にすることが増えています。2月に開催された老舗のFinTech関連のイベントでは、1週間前には入場券が完売になり、参加出来なかった者が多く出た模様です。大手の金融機関は専門部署を立ち上げ、既に数十名の規模で取り組んでいるところもありますが、地銀やその他中小金融機関も個別にFinTech企業等との協働を模索しています。

さてFinTechに関する規制ですが、金融庁は昨年末に金融審議会での報告書を取り纏め、その内容に基づき3月4日には、『情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案』を国会に提出しました。内容は、金融グループにおける経営管理の充実、共通・重複業務の集約、IT進展に伴う金融グループの柔軟な業務展開、仮想通貨への対応が主な柱です。その中で、例えば、仮想通貨は公的な決済手段の一つとして位置づけられ、交換所を登録制とし、犯罪収益移転防止法の特定業者に追加し、本人確認義務等を課すものとなっています。また、利用者保護として、誤認防止、書面交付、内部管理体制整備や分別保管義務に加え、1千万円の最低資本金や、公認会計士・監査法人の外部監査も義務付けられています。

若者を中心に利便性、安価、迅速性等で新サービスを活用する傾向はあります。しかし一方で、規制が厳しくなるとベンチャー企業等の動きが鈍くなるとの声もあります。日本では、例えば預金から投資へのシフトを約 25 年前から促しているもののなかなか進まない現状があり、保守的なカルチャーが強い国であると思われれます。

一般論としては、利用者保護等の最低限のルールが整備されることで、幅広い層が安心して FinTech 企業等のサービスを利用できる可能性が広がると言えます。このように規制内容案が明確化されることで、今後実務家のイノベーションへの取り組みが本格化することも考えられます。また、これまでのようなテクノロジー主導の動きから、ビジネスプロセスの設計や実践に軸足が移ることも想定されます。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 225,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。